

第 1 回除染適正化推進委員会（3 / 1 8） 議事要旨

- 日時 平成 25 年 3 月 18 日（月） 15:00～17:00
- 場所 航空会館 B101 会議室
- 委員出席者 細見委員長、嘉門委員、関口委員、遠藤代理（長谷川委員代理）
- 環境省出席者 秋野政務官、小林水・大気環境局長、奥主放射性物質汚染対策担当審議官、
牧谷放射性物質汚染対策担当審議官、森下特措法施行総括チーム長代理、江
口特措法施総括チーム次長、水原福島環境再生事務所企画官 他

＜除染適正化推進委員会の設置について＞

冒頭秋野政務官の挨拶の後、各委員の紹介。

委員会の設置につき、事務局から説明され、設置要綱が承認された。

＜除染適正化プログラムについて＞

事務局から除染適正化推進プログラムについて説明。

各委員から以下の発言。

- これまでの取組が十分でなかったという反省に基づいての除染適正化プログラム策定に敬意を表する。不適切な除染そのものはモラルの問題というようなこともあるので、監視の強化のみならず、モラルハザードを防止し、そもそもこうした問題を起こさせない仕組みを作ることが重要。
- 除染事業は国民・住民の関心が高く、事業規模が大きい。除染実施の段階での説明責任について、環境省側からの説明だけではなく、地元住民の方々に安心していただくことに十分留意すべき。
- 自治体の立場から言えば、避難している方の除染に対する期待は重いものがある。

り、こういう報道があったことに関して、非常に残念。これが全容だということではないと思っており、不適正除染が横行しているというふうに私どもは捉えておらず、一部のことについて問題になってきたと思っているが、こういう指摘自身が除染に対する信頼感を揺るがす。作業員の話を知ると、除染をきっちりやっていくことへの意識がかなり高く、報道を残念がっている気持ちがくみ取れたが、作業員、監督者ともこうした気持ちの継続が重要。

- 土壌汚染対策での土壌の掘削は一般人からは目が行き届きにくい場所で行われることが多く、事業者、市民、自治体、作業員お互いがチェックし合う、ある種の緊張感を持って関わる仕組みを作ることが重要。調査の経過を見ると、不適正な事例が日常茶飯事に横行していたという状況ではないと思うが、何件か事実としてあったということは深く受け止めて、今後を検討すべき。

<除染適正化プログラムへの対応状況について>

事務局から除染適正化推進プログラムへの対応状況について説明。

各委員から以下の発言。

- 除染 110 番への通報について、通報者へのフォローのほうもやっていただきたい。また、作業指揮者を環境省の入札資格を持っている会社から選出するよう義務化することについて、地元の事業者、地元の方々が除染作業に従事することによる信頼確保が期待できると考えており、地元の方々が入札資格を取るための手続等についてフォローをお願いしたい。
- 通報制度は広く周知して抑止力を働かせるべき。また、チェックは現場に近いところでタイムリーにやるべきという観点から、元請けのみならず、2次、3次まで自己チェックを行うことについて、自己管理責任に伴うコストと信頼性の確保のメリットとの兼ね合いも考えながら、検討できないか。

- 1日ごとの作業成果を日報に書き込む等、フォローアップを可能にするような施工管理を示すことが重要。特に水を使った場合もデータとして蓄積しておけば、指摘があってもエビデンスとして示すことができるので、抜き打ち検査や、写真を撮ることも含めて、施工管理をきちっとお願いしたい。事前・事後、線量のデータ整理を行い、除染手法毎に効果のデータ蓄積をやって、除染の高度化にも役立てたらどうか。エビデンスを作る経験が少ない事業者さんであっても、できるように教育した上で取り組んでいただくことが必要。
- 通報を受け付ける際、検証可能性を持たせ、はっきりと内容を確認できるようにすべき。感覚的な通報では対応できない。
- 直轄除染で抜き打ち検査に対応するために自主管理基準みたいなものを事業者が作っているようなので、調査していただいて、施工管理に使えるなら参考としてほしい。また、今日から1週間程度の除染の実施予定をHPで公開されると聞いたが、非常に有効な方法であり、ぜひ充実してほしい。また、どの地域の除染が終わった等の情報についても分かりやすく提供していただくようお願いする。
- 市町村除染との情報共有も進め、施工管理、作業日報との突き合わせを確実にすることによって、110番通報に対しても的確に対応していける素地をつくっておきたい。